

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成30年02月01日

計画の名称	飛騨市における循環のみちの実現（重点計画）												
計画の期間	平成30年度～平成34年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	飛騨市												
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	208	A	208	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H30	H32末	H34末
1	下水道整備面積を率で表し、それを89.1%(H30)から100%(H34)に増加させる。 下水道整備率 下水道整備面積(ha) / 計画面積(ha)	89%	90%	100%

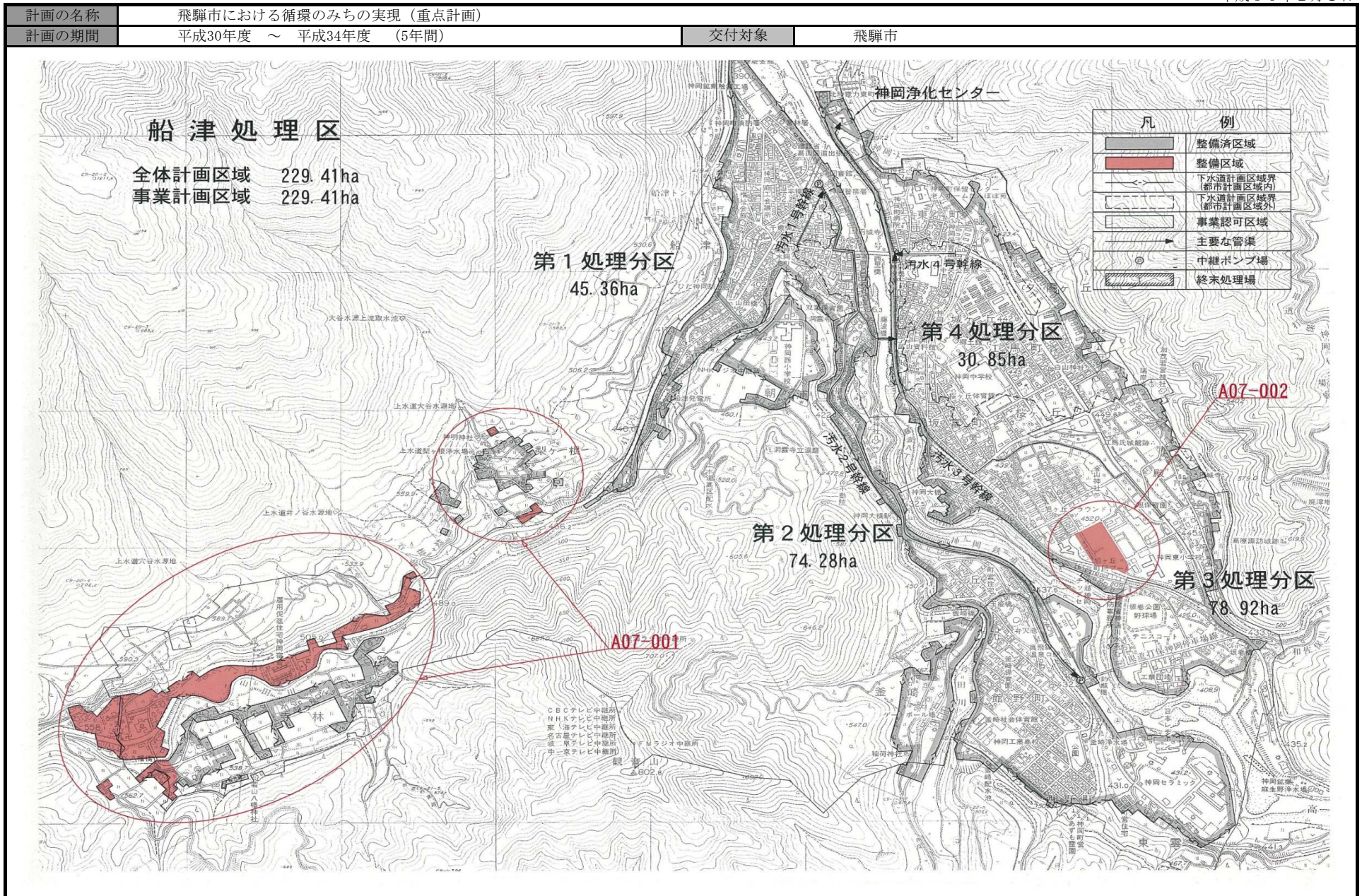
備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	H32	H33	H34				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-001	下水道	一般	飛騨市	直接	飛騨市	管渠(汚水)	新設	第1処理分区面整備(未普及解消)	150mm L=2.9km A=6.5ha	飛騨市						200	-	-	
	A07-002	下水道	一般	飛騨市	直接	飛騨市	管渠(汚水)	新設	第3処理分区面整備(未普及解消)	舗装復旧工 A=1200m <sup>2</sup>	飛騨市						8	-	-	
												小計						208		
												合計							208	

社会資本総合整備計画 参考図面

平成30年2月1日



## 事前評価チェックシート

計画の名称： 飛騨市における循環のみちの実現（重点計画）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との適合等	○
I. 目標の妥当性 1) 流総計画、下水道事業計画等との各種計画と適合しているか。	○
I. 目標の妥当性 2) 各種法令（都市計画法、下水道法等）を遵守しているか。	○
I. 目標の妥当性 下水道に対する各自治体の課題への対応	○
I. 目標の妥当性 1) 下水道に対する各自治体の課題と整備計画目標の整合が図られているか。	○
II. 計画の効果・効率性 整備計画の目標と定量的指標の整合性	○
II. 計画の効果・効率性 1) 目標と定量的指標が住民に対し分かりやすいものとなっているか。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 目標及び定量的指標と事業内容の整合性が図られているか。	○
II. 計画の効果・効率性 期待される事業効果	○
II. 計画の効果・効率性 1) 成果目標値（事業効果）が妥当なものになっているか。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 効果促進事業を行うことによる相乗効果が得られるものとなっているか。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境	○
III. 計画の実現可能性 1) 長期的収支計画の見通しが検討されているか。	○
III. 計画の実現可能性 2) 関係機関との協議や住民との合意形成等を踏まえて、事業の実施は可能か。	○

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4
配分額 (a)	20.00	15.00	0.00		
計画別流用 増△減額 (b)	0.00	0.00	0.00		
交付額 (c=a+b)	20.00	15.00	0.00		
前年度からの繰越額 (d)	0.00	0.00	0.00		
支払済額 (e)	20.00	15.00	0.00		
翌年度繰越額 (f)	0.00	0.00	0.00		
うち未契約繰越額 (g)	0.00	0.00	0.00		
不用額 (h = c+d-e-f)	0.00	0.00	0.00		
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%		
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	-	-			